

学童保育施設の利用に関する同意書

下記内容に該当した場合、入所承諾を取消しする可能性があることを理解し、学童保育施設の利用を申し込みます。

令和 年 月 日

保護者氏名

(自署以外の場合は押印)

- 1 下記の理由が発生した場合
 - (1) 学童保育施設の利用対象児童でなくなった場合
 - (2) 申込書類に虚偽の記載があった場合
 - (3) 児童が正当な理由なく1か月以上利用しない場合
 - (4) 児童が入所後不良行為等により集団生活が困難となる場合や他の児童や支援員に危害を加える等、学童保育施設の管理、運営に支障を及ぼす場合
 - (5) 学童保育利用料を正当な理由なく滞納し、納付相談等に応じない場合、又は支払計画に基づいた支払いが現実的に不可能と判断された場合
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、不適当と認めた場合

- 2 下記に該当したにも関わらず届出等をしない場合
 - (1) 疾病、その他児童に関する事故が生じた場合
 - (2) 児童又は利用保護者の住所又は連絡先に変更があった場合
 - (3) 児童の世帯の世帯員に変更があった場合
 - (4) 利用保護者の勤務先、勤務条件等に変更があった場合
 - (5) 利用保護者が育児休業等の長期休職となった場合

- 3 下記学童保育利用料等の納付に関する手続き等を行わない場合
 - (1) 口座振替に関する手続き
 - (2) 滞納が続いた場合の納付相談
 - (3) 児童手当・特例給付に係る学童保育利用料の徴収等に関する申出書の提出